

栃木市訪問介護事業所支援補助事業について

1. 事業の目的

令和6年度の介護報酬改定により、介護報酬が引き下げとなった訪問介護事業所に対して、運営費の一部を補助することにより、訪問介護サービスの提供体制の確保を図ることを目的とします。

2. 補助対象者

市内において訪問介護事業所の運営を行う事業者

3. 補助内容

令和7年度における1か月当たりの平均利用者数に応じて補助金を交付します。

補助金の額	1か月当たりの平均利用者数
100,000円	100人以上の事業所
50,000円	10人以上100人未満の事業所
30,000円	10人未満の事業所

4. 事業費

1,400,000円

5. 申請方法

補助対象となる事業者あてに、申請書類を送付いたしますので、申請期限までに申請をお願いいたします。

6. 申請期限

申請期限：令和8年12月28日（月）まで

【問合せ先】

地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係
担当：櫻澤・羽田野
電話：0282-21-2244